

新しくできました…

★★★ 児童・生徒の医療費助成制度 ★★★

平成17年4月診療分から、西栗倉村に住んでいる小学校1年生から中学校3年生までの医療費（保険診療での自己負担額）の一部を助成します。

西栗倉村では、今までの乳幼児医療費助成制度に加えて新しく小学校1年生から中学校3年生までの児童・生徒の医療費の一部を助成することになりました。

対象となるのは小学校1年生から中学校3年生までの児童・生徒で、医療機関で支払った一部負担金のうち、一人につき月額5千円以上を超えた部分について助成します。

（例：一人につき1ヶ月間に一部負担金を7千円支払った場合→2千円を助成）

該当される方は、病院等で支払った領収書・印鑑・保険証等を持参の上、保健福祉課いきいきふれあいセンターで医療費の償還手続きを行ってください。

★(注)新しくできた児童・生徒医療費助成は、支払った医療費の一部負担金のうち一人につき月額5千円を超えた部分が対象となります。一部助成のための受給資格者証は交付しません。

★対象となるのは、平成17年4月診療分からです。

児童・生徒医療費の助成は次の方法で行います。

児童・生徒医療費助成（小学校1年生から中学校3年生まで）

①受診の際に保険証を提示して医療費の一部負担金を支払ってください。（受給者証は交付しません）

②保健福祉課いきいきふれあいセンターに病院等に支払った領収書（診療月・支払月のわかるもの）・印鑑・保険証を持参し、償還払いの申請をしてください。（申請書は、保健福祉課いきいきふれあいセンターに用意しています。）

社会保険・各共済組合等に参加されている方で付加給付のある方はその明細書を必ず持参ください。

③後日、貴指定の口座に医療費を振り込みます。

キャリアアップ講座・津山

目的

女性のチャレンジ支援事業として、再就職を希望する女性を対象に、パソコン検定3級程度の技術や就職に関する知識等を習得する講座を実施する。

期間

平成十七年六月二日（木）

～七月九日（土）

（毎週水・木・金・土の二十二日間
十時～十六時）

会場

津山男女共同参画センターさん・さん

内容

スキル編

パソコン基本操作（エクセル検定3級程度とワードの基礎）
アビリティ編

「ビジネスリテラシー」「労働契約・社会保険・税金」「ビジネススマイル」

「企業が求める人材」「先輩体験談」「応募書類の書き方」「面接対策」等

受講料
無料（教材費は実費負担）

定員
二十八名（選考により決定）

応募資格
結婚、出産、育児、介護等でいったん仕事を中断し、再就職の意思がある女性で、講座終了後すぐに就職

できる状態にある者

■講座の全期間受講できること
申込受付
平成十七年五月十八日（水）

～五月三十一日（土）

津山男女共同参画センターへ本人が来所のうえ申し込むこと

その他

公開講座として「働く前に知っておきたいワークライフセミナー」私のキャリアは私が創る（応募書類の書き方）七月八日（金）に開催し、再就職を希望する女性を対象とする。申し込み受付は

七月一日（金）までに電話・FAX・ハガキで受け付ける。

主催

岡山男女共同参画推進センター

（ウイズセンター）
〒七〇〇〇八二二

岡山市中山下一八四四五
NTTクレド岡山ビル十七階

〒〇八六八二三五―三三〇七
共催
津山男女共同参画センターさん・さん

〒七〇八八五二〇
津山市新魚町十七アルネ津山五階

〒〇八六八二三一―二五三三